



三鷹市職員募集要項

1 第1次試験日 令和5年8月27日(日)

2 職種・受験資格・募集人数

活字印刷文による出題に対応できる方で次の条件を満たす方(学歴不問)

募集職種	受験資格	募集人数
【経験者採用】 ア 土木技術 イ 建築技術 ウ 電気技術	次の条件のいずれかを満たす方(学歴不問) ※左記の職種イにおいては、 <u>構造設計一級建築士資格取得者又は一級建築士資格取得者に限る。</u> (1) 平成4年4月2日～平成6年4月1日生まれで、令和6年3月31日現在において民間企業等における実務経験が4年以上ある方 (2) 昭和62年4月2日～平成4年4月1日生まれで、令和6年3月31日現在において民間企業等における実務経験が8年以上ある方 (3) 昭和58年4月2日～昭和62年4月1日生まれで、令和6年3月31日現在において民間企業等における実務経験が13年以上ある方	各職種 若干名

- 選考内容は大学卒業程度です。
- 実務経験年数には、民間企業等(他の官公庁、団体等を含む。)において週30時間以上従事した期間が該当します。同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限り、また、経験年数に算定できるのは、当該職種に関連した業務についてのみです。
- なお、第2次試験(個別面接試験)受験者の方には、実務経験年数を確認できる書類を提出していただきます。実務経験年数の算定に関する詳細については、三鷹市ホームページの【市政情報】-【市役所】-【職員採用・人事】-【こんな情報もあります】-【経験者採用試験に関するQ&A】をご確認ください。

次に該当する方は、受験することができません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 三鷹市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込手続

(1) 申込期間

令和5年7月24日(月)午前10時～8月6日(日)午後11時59分

(2) 申込方法

- ① 右の二次元コードを読み取り、申込み専用サイトへアクセスし、仮登録を行ってください。
 ※三鷹市ホームページの【市政情報】-【市役所】-【職員採用・人事】-【現在の正規職員採用情報】の中にある当該試験案内ページのリンクから遷移することも可能です。



- ② 「試験一覧」から申込み試験区分での「試験詳細」を選択し、受験資格を確認のうえ、「エントリー」をクリック。「利用規約」に同意し、指示どおり入力を進めます。

※仮登録の際に設定したパスワードは、本登録以降、マイページへログインする際に必要となりますので、ご自身で管理してください。

- ③ 仮登録後、入力したメールアドレス宛てに仮登録完了メールが届いたことを確認し、メール本文内の URL にアクセスし、パスワードを入力し、本登録を行います。
 - ④ 本登録を行うとマイページにログインできるようになります。マイページの「エントリー」から、応募者情報の入力及び顔写真（最近6か月以内に撮影した上半身・脱帽のカラー写真）データのアップロードを行い、「入力情報を確認する」から「登録する」をクリックし、確定させます。ご自身の申請内容については、「レジュメ PDF」ボタンから確認できます。
- 上記①～④の全工程が正常に終了した方は、申込み完了となり、登録されたメールアドレス宛てに本登録完了メールが自動送信されます。

※メールが届かない場合は、三鷹市総務部職員課へ電話にてお問い合わせください。

- 申込期間中であれば、ご自身の入力内容を修正することができます。ただし、試験区分の選択を誤り、間違った職種で本登録してしまった場合は、三鷹市総務部職員課へ連絡の上、正しい試験区分において、再度①～④の申込みを行ってください。

(3) 受験票の交付

- ① 8月18日（金）※時間未定にマイページ上で受験票を公開しますので、必ず内容を確認してください。
※8月18日（金）を過ぎても受験票公開を通知するメッセージが届かない場合は、三鷹市総務部職員課へ電話にてお問い合わせください。
- ② マイページ上で「受験票」をクリックし、ご自身の受験票をA4サイズの用紙に印刷（白黒印刷可）してください。試験名、試験区分、受験番号、氏名及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。
※プリンターをお持ちでない場合は、印刷機器がある施設や、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用し、印刷してください。
- ③ 受験票に記載されている事項及び試験案内の受験資格を再度確認し、申込者本人が署名して試験の際に必ず持参してください。

(4) 注意事項

- 重複して申込みをすることができません。入力内容に誤りがないか必ず確認し、受験申込みを行ってください。
- 第1次試験以降も選考のご案内等をメールで通知しますので、申込みの際はメールアドレスの入力誤りにご注意ください。
- システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用している機器や通信回線の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

4 試験日程・方法等

(1) 第1次試験

区 分	内 容	
試 験 日	令和5年8月27日（日）	
試 験 時 間	午前10時～正午（予定） ※午前9時30分集合（時間厳守）	
会 場	杏林大学井の頭キャンパス	
持 ち 物	受験票、鉛筆又はシャープペンシル（HB）、消しゴム	
科 目 及 び 時 間	基礎能力検査 （45分）	大学卒業程度の言語、数理、論理 （基礎的な知識、学力及びその応用力等の検査）
	事務能力試験 （50分）	照合、分類、言語、計算、読図、記憶 （事務能力の高さ、事務作業の正確性、迅速性等の検査）

(2) 第1次試験以降の日程

時期	第1次試験合格者の発表時期	第2次試験の実施時期	第3次試験の実施時期	最終合格者の発表時期
日程	9月8日(金)	10月7日(土)	10月下旬	11月上旬

- 第2次試験は、第1次試験合格者に対して、個別面接試験を行います。
- 第1次試験合格者は、第2次試験実施前にエントリーシート等をご提出いただきます。詳細は、第1次試験合格通知にてお知らせします。
- 各日程及び内容等については、都合により変更になることがあります。

5 受験時の配慮

駐車場を利用する方（自動車がなければ試験会場に来られない方に限ります。）、補装具（車椅子、補聴器など）や環境調整用ヘッドホンの使用、拡大鏡（ルーペ）の使用、付添人の同伴又は着席位置の配慮など、その他受験の際に配慮が必要な方は、受験申込みの際に三鷹市総務部職員課へご連絡ください。なお、問題における字の大きさはおおむね9ポイントで実施します。

6 採用方法

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、職員の欠員等に応じて令和6年4月1日以降順次採用します（必ずしも令和6年4月1日に採用されるとは限りません）。ただし、職員の欠員等に応じて令和6年1月以降に採用する場合があります。
- (2) 職員採用候補者名簿の有効期限は、1年間です。

7 勤務先

市役所及び市内関連施設

8 待遇

(1) 給与

初任給	採用前までの一定の基準を満たす経験について、初任給加算等に関する基準により経験年数加算を行います。
	※経験年数加算後の初任給の例（令和5年4月実績）
	例1 22歳で大学卒業後、民間企業等において受験職種に関連した職務にフルタイムで10年間勤務した32歳の方が主事で採用された場合 292,330 円（地域手当15%を含む。） 例2 22歳で大学卒業後、民間企業等において受験職種に関連した職務にフルタイムで16年間勤務した38歳の方が主任で採用された場合 346,955 円（地域手当15%を含む。）
手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当など

※給与の額は、給与改定等により増減する可能性があります。

(2) 勤務時間・休暇

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分	勤務時間及び休日は、配置先により異なる場合があります。
休日	完全週休2日制（日・土曜日）	
休暇	年次有給休暇 年20日（年初めの付与日数）、夏季休暇5日、出産育児関連休暇など	

9 第1次試験会場



杏林大学井の頭キャンパス
東京都三鷹市下連雀五丁目4番1号
※三鷹キャンパスと間違えないよう
ご注意ください

10 問い合わせ先

三鷹市総務部職員課人事研修係

〒181-8555 東京都三鷹市野崎一丁目1番1号 本庁舎3階

電話 0422-29-9166

ホームページ <https://www.city.mitaka.lg.jp/>